

参考資料

地域福祉推進市町村について・・・(P2)

安心生活創造事業について・・・(P3～P7)

地域福祉推進市町村について

1. 趣旨

市町村と国とが協働して地域福祉推進に取り組むため、モデル事業の実施やその効果検証、地域福祉推進ネットワークの形成、意見交換の実施、先駆的取組の情報発信等を行うことを目的とします。

2. 役割

- (1)「安心生活創造事業」(国のモデル事業)の実施
- (2)各地の先進的取組事例や地域福祉に関する各種データの提供(国との意見交換会の実施)
- (3)地域住民への地域福祉活動に関する周知広報

3. 安心生活創造事業の内容

安心生活創造事業は、以下の「3つの原則」を必須としており、地域の実情に応じた様々な手法で実施することができます。

【3つの原則】

- ① 基盤支援(※)を必要とする人々とそのニーズを把握すること
 - ② 基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくること
 - ③ それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組むこと
- (※)「見守り」及び「買い物支援」を併せて、「基盤支援」としています。

実施した取組については国への定期的な状況報告とともに、一定の指標に基づき、その効果等を検証して報告することになっております。

「安心生活創造事業」

(平成22年度予算(案)セーフティネット支援対策等事業費補助金240億円の内数・補助率10/10)

【目的】厚生労働省が選定する地域福祉推進市町村が、事業の3原則を前提として、一人暮らし世帯等への「基盤支援」(「見守り」・「買物支援」)を行うことにより、一人暮らし世帯等が地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを行う。

- 【事業の3原則】
- ① 基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する
 - ② 基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる
 - ③ それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む

《基本理念》 悲惨な孤立死、虐待などを1例も発生させない地域づくり

《基盤支援サービスの理念》

基盤支援サービス → 見守り・買物支援

基盤支援とは、悲惨な孤立死、餓死、虐待などを予防する生活(生命)維持のための最低支援

《基盤支援サービスの対象者》

高齢者、障害者のみならず、地域から孤立する可能性があり、定期的な基盤支援が必要なすべての者・世帯

《ニーズの把握》

高齢者、障害者に限定せず、基盤支援サービスの対象者・世帯を徹底的に把握

《マップづくり》

行政及び基盤支援サービス提供者が対象者情報を共有するためのマップを作成

《基盤支援サービスの提供》

把握した対象者・世帯へ“もれなく”基盤支援サービスを提供する体制を構築し、実施

※ 地域住民、自治会、民生委員、ボランティア等の参加による日常的見守り体制の構築を含む

《自主財源の確保》

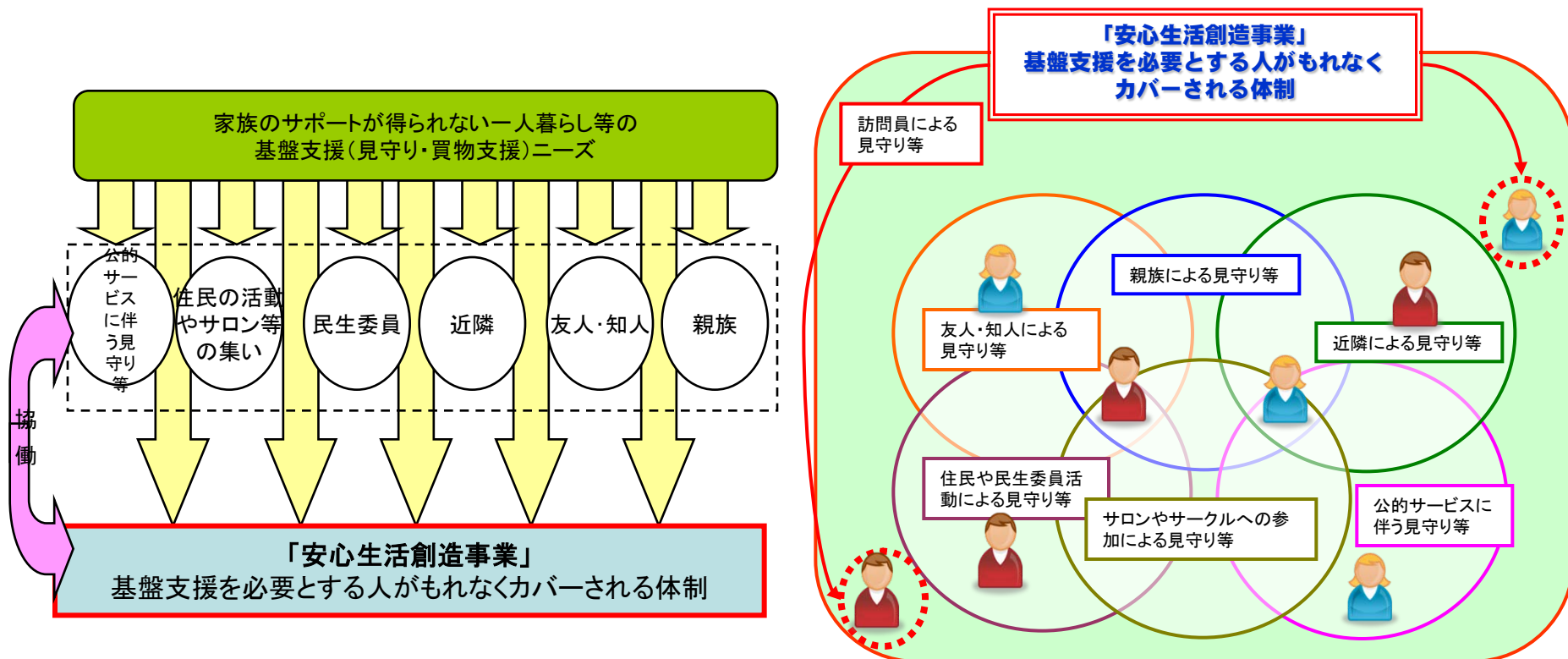
国庫補助3年経過後には、国庫補助以外の自主財源で事業を安定的・継続的に運営

家族のサポートが期待できない「一人暮らし世帯等」への基盤支援

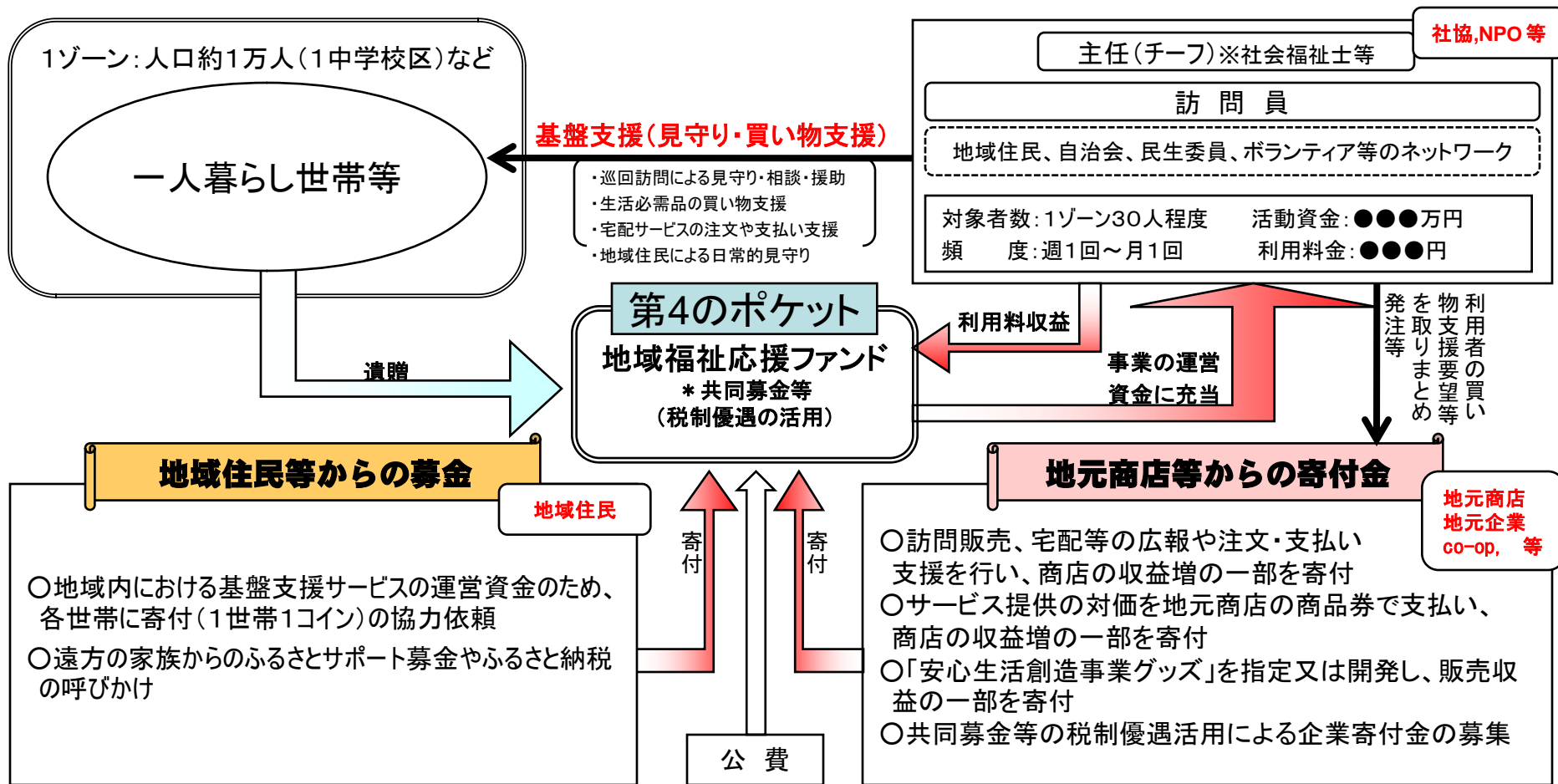
ゾーン内がもれなくカバーされる基盤支援(見守り・買物支援)

- 地域では、住民や民生委員による見守りが行われている。
- 今後は更に、基盤支援を必要とする一人暮らし世帯等の増加や、困難なケースに対応できる体制づくりが求められる。
- 「安心生活創造事業」は、住民や民生委員活動などでは対応できない部分を受けとめ、一人暮らし世帯等が地域で安心して暮らすことができるよう、基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくるもの。

「安心生活創造事業」とその他の「見守り」の関係



「ひとり生活応援プラン=ton plan (仮称)」のサービスと財源のイメージ



安心生活創造事業による基盤支援 （「見守り」と「買い物支援」）

・安心生活創造事業の利用者の多くは、「様々な公的サービスの対象とならない状態でありながらも、一人暮らしなどで日常的な家族等のサポートが得られない世帯など」が該当するものと考えられます。そのような世帯には、日常生活に何かあったときの不安があり、頼れる人がいないという人も少なくない場合があります。詐欺事件や孤立死などの深刻な問題の予防を考え合わせても、「見守り」は地域で安心して暮らしていくために不可欠な支援です。

・また、生活上不可欠という点では、食事や日用品などの生活必需品などを調達する「買い物」も、「見守り」と同様に重要です。

・安心生活創造事業では、「見守り」と「買い物支援」の2つを基盤となる支援と位置付け、その提供に当たっては、必要とする方々がもれなくカバーされる体制をつくることが求められます。

安定的な地域の自主財源確保

・地域の住民の方々にとって必要と考えるサービスを継続的に実施するためには、「安定的な地域の自主財源確保」が不可欠です。

・これまで、地域の福祉サービスをはじめ公的サービスの主な財源は「公費」、「保険料」、「利用料」の3つが柱となっております。継続的なサービスを実現させるためには、この3つの財源となるポケットに加え、寄附や賛助会費などによる「第4のポケット」を充実し、公費や利用料等を効果的に組み合わせることが必要であると考えております。

